

令和7年6月25日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【井上謙一郎君登壇】

○井上謙一郎君 皆さん、こんにちは。公明党広島県議会議員団の井上謙一郎です。県議会議員に就任して2年がたちました。まずはここまで支えてくださった支援者や地域の皆様、そして、時に厳しく、時に温かく接してくださる先輩、同僚議員の皆様に、心より感謝申し上げます。

4年の任期の折り返し地点。プロ野球のシーズンで例えると、オールスター前、体力も気力も試される時期になってまいりました。ここからギアを一段上げて、県民の皆様の声を県政に届けるべく、全力で取り組んでまいります。その大事な任期の後半へ、私の信条とする次の言葉を胸に刻んでまいります。

名もなき人たちの中で心を打たれたと言われる人生を私は生きたい。

皆様から日々寄せられる小さな声に耳を傾け、よりよい広島県を築くための提言を積み重ねてまいります。

それでは一問一答の質問席に移動して、質問に入らせていただきます。（質問用演壇に移動）

質問の第1は、バスケットボール、広島ドラゴンフライズの新アリーナ構想についてお伺いします。

広島ドラゴンフライズは、新アリーナ構想を掲げ、その建設候補地として広島駅北口のJR西日本広島支社跡地を上げて、関係者と共に検討を開始されています。近年、全国各地でバスケットボールを中心としたアリーナ建設が進み、スポーツのみならずコンサートなどの多目的な利用による経済効果が期待されています。本県でも、エディオンピースウイング広島が昨年2月にオープンし、開業1年間の入場者数が当初の目標を上回る130万人となり、地域のにぎわいづくりにつながっています。

こうした先行事例を踏まえ、若者にとって魅力あるまちづくりを進める上で地域活性化やにぎわい創出に資する広島ドラゴンフライズの新アリーナ構想についてどのように考えておられるのか、知事の御所見をお伺いします。

また、新アリーナ構想の実現に向けて、県としてどのような姿勢で臨まれるのか、併せて御所見をお伺いします。

○副議長（沖井 純君） 知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 広島ドラゴンフライズは新アリーナ構想としてBリーグ・プレミア基準を満たした上で、バスケットボールなどのスポーツに限らず、大規模なコンサートやイベントなども開催されるホームアリーナの実現を目指しておられます。

この構想におきまして建設候補地とされておりますJR西日本広島支社跡地は、県と広島市が策定したひろしま都心活性化プランにおいて楕円形の都心の東の核とした広島駅周辺地区に位置しており、このたびの構想が実現されれば広島市都心の魅力向上につながり県内外から多くの人や若者を引きつける可能性のある立地と考えております。また、新アリーナは、広島

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ドラゴンフライズの活躍の基盤としてクラブの成長につながるとともに、地域のにぎわい創出の観点からも、本県が第3期スポーツ推進計画の政策目標に掲げるスポーツを通じた地域、経済の活性化に通ずるものであり、意義あるものと考えております。

こうした中で、広島ドラゴンフライズなどが昨年11月に広島にふさわしいアリーナに関する勉強会を立ち上げ、本県も広島市やJ R西日本と共に参加し、先進事例の調査・研究や実現に向けた課題などについて意見交換を行っているところでございます。

県といたしましては、今後、広島ドラゴンフライズなどからその実現に向けて現在進められている勉強会での意見交換の状況なども踏まえ、具体的な相談があればどのような協力ができるか検討してまいりたいと考えております。

○副議長（沖井 純君） 井上謙一郎君。

○井上謙一郎君 人口減少が続く本県では、とりわけ若い世代の流出が課題になっています。若者に魅力のある選ばれるまちづくりを進めるためにもエディオンピースウイング広島と同様に、今後、県としても広島市など関係機関と連携しながら、ぜひ新アリーナ構想の実現に向けて御支援いただくよう要望いたします。

また、若者減少対策として、広島グリーンアリーナの有効活用について、併せて要望いたします。

県民の方からは、好きなアーティストのコンサートが広島県で開催されない、もっとコンサートを開催してほしいという御意見を度々頂いております。中国地方で唯一アリーナツアーを開催できる広島グリーンアリーナは大規模なスポーツ大会を優先し、コンサート等の有料興行は原則、開館日の10%以内で運用する制限がかけられているため、県内のプロモーターによると、この制限によって開催できないコンサートが年間40日程度あると推定されています。

一方で、大規模な行事の利用が入らないときがあり、大アリーナを4つに区分して時間貸しで利用している状況があるなど、1万人規模のアリーナの活用方法としては改善の余地があります。利用制限があるために、需要のあるコンサートが開催できず、結果としてほかのイベントを入れている状況があるのではないのでしょうか。利用制限を緩和してより柔軟に利用できるよう見直していただきたいと思います。

広島グリーンアリーナの有効活用に係る意見交換会が始まり、来月にも利用方針案が取りまとめられます。意見交換会では県民のニーズを反映した議論を期待したいと思います。

質問の第2は、防災対策についてお伺いします。

ここ数年、大雨や台風、地震による大規模な災害が頻発しており、こうした災害に備えるためには自分が住む地域の危険性をハザードマップ等で的確に把握しておくことが重要です。ところが、各市町が作成している洪水や土砂災害のハザードマップの多くは、視覚障害者の方への対応が十分ではないという課題があります。国土交通省は、視覚障害者向けにハザードマップを音声で読み上げるソフトを作成していますが、スマートフォンに対応していない上、GPSと連動していないため現在地周辺の防災情報を音声で案内できないなど、多くの課題があ

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ります。

こうした中、日本視覚障がい情報普及支援協会がスマートフォンにも対応した音声読み上げアプリ、耳で聴くハザードマップの運用を昨年度から開始しました。このアプリは、スマートフォンのGPS機能により現在位置の災害リスクや付近の避難場所等の情報を自動音声で伝えることができます。都道府県が契約を交わして年間120万円の基本料を支払えば、政令指定都市を除く県内全域の住民は無料で利用できる仕組みで、これまでに全国の複数の都県、政令市で導入されており、広島市も今年度から導入しました。

視覚障害者の方も健常者と同じ情報を得られる環境を整えることは、自治体としての重要な責務であり、本県でも耳で聴くハザードマップの導入など、音声による情報提供について検討すべきと考えますが、知事の御所見をお伺いします。

○副議長（沖井 純君） 知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 視覚障害者をはじめ障害のある人が適切な避難行動を取るためには、身の周りの危険箇所や避難経路、避難場所などの必要な情報を多様な情報提供手段により迅速かつ容易に入手できる環境を整備していくことが重要であると認識しております。このため、本県におきましては、視覚障害者へ災害関連情報を伝達するため、防災情報メールシステムを音声読み上げソフトに対応させて運用しており、その利用手順を障害者の団体などを通じて周知を図っているところでございます。

また、市町においては、視覚障害者などの情報収集が困難な方が災害に関する情報も収集できるよう活字文書読み上げ装置などの情報・意思疎通支援用具の購入等に対する支援を実施しており、身体障害者手帳の交付時などに制度の周知を行っております。

なお、御指摘の耳で聴くハザードマップにつきましては、これまでの取組の効果や課題、広島市や他県での活用事例などを踏まえ、関係団体や市町の意見等もお伺いしながら導入に向けた検討を進めてまいります。

引き続き、視覚障害者をはじめとした障害のある人が災害から命を守るために適切な行動を取っていただけるよう必要な情報をより確実に伝達するための取組を推進してまいります。

○副議長（沖井 純君） 井上謙一郎君。

○井上謙一郎君 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法では、障害者の情報アクセスは自治体の責務と位置づけられており、費用対効果は求められておりません。障害者の方が防災情報にアクセスできないことは深刻な問題であり、誰一人取り残さない行政の実現に向けて、ぜひとも前向きに検討していただきたいと改めて御要望させていただきます。

次に、災害対応車両の整備についてお伺いします。

9年前の熊本地震や昨年（2023年）の能登半島地震では、避難所生活が原因の災害関連死が相次ぐなど、災害のたびに避難所生活の質の問題が繰り返し指摘されています。避難所生活による災害関連死を防ぐためには、快適で十分な数のトイレ、温かい食事、簡易ベッドの提供が重要だと

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

指摘されており、他県ではキッチンカーやトイレトレーラーなど、災害対応車両の導入が進められております。

一方、県内の市町では昨年度末の時点で災害対応車両が1台も導入されておらず、各自治体任せの対応にとどまっているのが現状です。県では国の災害対応車両登録制度を活用する方針を示していますが、これはあくまで他機関の登録車両に頼るものであり、県自らが即時に運用できる体制ではありません。特に広域災害時には他県の支援車両の到着に時間がかかるおそれがあり、初動の遅れが人命や生活に深刻な影響を及ぼしかねません。発災直後の対応力を高めるためには、県が機動的に活用できる災害対応車両の整備が不可欠です。

そこで、災害対応車両の整備について、今後どのように取り組んでいかれるのか、知事の御所見をお伺いします。

また、災害対応車両について、今後、県内のどこの市町にどのような車両が配置される予定があるのかなど、導入計画を把握されているのか、併せてお伺いします。

○副議長（沖井 純君） 知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 災害関連死を防ぐための被災者支援を強化していく上で、本県といたしましても災害対応車両の整備について検討していく必要があるものと考えております。一方、自治体による災害対応車両の整備につきましても、初期投資にかかる負担や平時の維持管理体制の確保といった課題があると認識しております。こうした課題への対応なども含めた効果的な体制の確保を図るため、他県の対応状況なども踏まえながら市町とも連携して、車両の整備について検討を進めてまいります。

また、今年度、災害対応車両の導入を計画している市町と車両の種類につきましても、三原市、東広島市及び北広島町において、トイレカーや牽引型のトイレトレーラーを導入される予定と把握しております。

○副議長（沖井 純君） 井上謙一郎君。

○井上謙一郎君 先ほどの御答弁では車両配置を計画しているのは東広島市、三原市など県中央部である一方、人口の多い広島市、福山市には予定がないということでした。南海トラフ地震への備えが急務である中、災害対応車両の導入に当たっては、車種の重複や地域偏在を防ぐため、県内の各市町と連携し、県がバランスの取れた計画的な配置を調整するリーダーシップを発揮するよう要望させていただきます。

次に、災害時に避難所となる学校体育館への空調設備の設置についてお伺いします。

本県では、52校の県立高校が指定避難所になっていますが、このうち、体育館に空調設備が設置されている学校は僅か6校でいずれも移動式クーラーです。災害時、空調設備のない避難所には事前に協定を結んでいる業者がスポットエアコン等を持ち込むことになっていますが、大規模災害の場合、運送手段の確保などの課題があり、すぐに搬入できるかどうかは不透明であることから今後は空調設備の設置を計画的に進めていく必要があると考えます。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

そこで、指定避難所となっている県立高校のうち、昨年度、体育館に新たに空調設備を設置した学校は何校あったのか、教育長にお伺いします。

また、指定避難所となっている県立高校の体育館への空調設備の整備については、長期目標を設定し、段階的かつ計画的に進めていくべきと考えますが、併せて御所見をお伺いします。

○副議長（沖井 純君） 教育長篠田智志君。

【教育長篠田智志君登壇】

○教育長（篠田智志君） 複数部局にわたる御質問でございますが、代表して私からお答えいたします。

災害時に避難所となる学校施設につきましては、教育環境の改善や防災機能の強化の観点から空調設備の整備を進めていく必要があると考えております。一方で、体育館の空調設備の整備に当たりましては、断熱性能を高めるための大規模な改修が必要となり多額の経費を要するほか、高校の施設は国庫補助の対象外となっていることや生徒が日常的に長時間使用する普通教室の空調設備の老朽化対策を優先的に進めていく必要があることなどの課題がございます。

このため、昨年度におきまして、指定避難所となっている県立高校の体育館に空調設備を整備した事例はございませんが、児童生徒の健康面で特段の配慮を必要とする県立特別支援学校1校の体育館に、今年度、空調設備を整備することといたしております。

県立高校の体育館への段階的かつ計画的な空調設備の整備につきましては、安定的な財源を確保することから、引き続き、国に対し高校の施設も補助対象とするとともに、地方財政措置の拡充を図るよう働きかけてまいりたいと考えております。

また、学校施設に避難所が設置された場合の環境整備につきましては、設置主体である市町において、暑さ対策としての空調設備の設置をはじめとした設備環境の改善など、安心して利用できる環境づくりに取り組まれているところであり、引き続き、関係部局と連携して市町に対し必要な環境整備が図られるよう、働きかけてまいりたいと考えております。

○副議長（沖井 純君） 井上謙一郎君。

○井上謙一郎君 御答弁では昨年度新たに空調設備が設置された高校はないということでした。多額の予算がかかるという状況は承知しておりますが、具体的な整備目標がなければいつまでたっても整備が進まず、結果として災害時の対応が後手に回るのではないかと懸念しております。避難所となる学校体育館の空調設備については、長期の整備計画を策定していただくよう要望いたします。

質問の第3は、県営住宅の有効活用についてお伺いします。

本県の県営住宅の募集停止を除く空き家率は21%に上り、中には空き家率が60%を超える団地もあるなど利活用が十分に進んでいない現状があります。空き家率が高い要因については、昭和40年代から50年代に建設された県営住宅が全体の約8割を占めており、築50年を超えるものが多く、建物の老朽化が指摘されているほか、入居の収入基準や立地条件など、様々な要因が影響しています。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

こうした中、京都市では長年放置されてきた市営住宅の空き家を若者や子育て世帯向けの賃貸住宅として提供する事業を実施しています。この事業は、空き家を民間事業者へ貸し付け、子育て世帯が住みやすい部屋にリノベーションした上で、周辺相場よりも低家賃で提供するものであり、3割程度安い部屋もあります。低所得者の住まいを保障する福祉政策以外の目的外使用として国から認可を受けており、若者や子育て世帯であれば収入基準はありません。長年、使用されていなかった公営住宅の空き家の活用と子育て世帯を引き寄せて人口流出の解消を同時に狙う取組として、今、注目されています。

そこで、県営住宅の有効活用と定住人口の増加に向けた県営住宅の目的外使用の新たな施策の導入について、知事の御所見をお伺いします。

○副議長（沖井 純君） 知事湯崎英彦君。

【知事湯崎英彦君登壇】

○知事（湯崎英彦君） 県営住宅におきましては、約5割の住宅が建設から50年を超えており、老朽化や立地条件などによる空き家の増加が課題でありますことから有効活用が重要であると認識しております。

このため、本県では県営住宅再編5箇年計画におきまして、老朽化した住宅の建て替えに加え、需要が高い団地に集約するなど利便性に配慮した再配置により空き家の発生抑制に努めているところでございます。加えまして、県営住宅の入居率の向上に向け、ニーズの高い単身入居を可能とする運用面での改善や子育て世帯の入居基準の緩和などを行ってきたところでございます。

また、本県の目的外使用といたしましては、災害時の避難先や離職者などの一時的な住宅として空き家を活用しているところであり、他の地方公共団体におきましては地域コミュニティーの課題などに対応するため、子育て世帯や大学生の住宅支援などに活用している事例がございます。

本県におきましても、他の活用事例を参考に若年層の入居を促進するなど、地域コミュニティーの課題に対応した県営住宅の空き家の有効活用に取り組んでまいります。

さらに、今後、増加が見込まれる外国人技能労働者の定着に向け、現在行っている外国人材の円滑な住宅確保に向けた調査の結果も踏まえながら県営住宅の新たな活用策を検討してまいります。

○副議長（沖井 純君） 井上謙一郎君。

○井上謙一郎君 ありがとうございました。県営住宅という貴重な公的資源を活用しきれていないことは、本県にとって大きな損失です。県営住宅を最大限に生かし、定住人口の増加、さらには地域活性化につなげる施策の展開を要望いたします。

次に、県営住宅の自治会活動の見直しについてお伺いします。

県営住宅の入居者の年齢構成を見ると60歳以上の高齢世帯主が約67%を占めており、居住者の高齢化が大きな課題になっています。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

先日、県営住宅の自治会長からも、植木の剪定が自治会の活動になっているが、住民の高齢化で剪定ができず困っていると御相談を受けました。県営住宅では、自治会が清掃や防災活動など、様々な活動を担われていますが、高齢化によって活動が困難になっており、自治会活動の在り方を見直す時期に来ていると考えます。

そこで、県営住宅における自治会に依存した管理の在り方をどのように受け止めているのか、また、自治会活動の見直しや負担軽減のための支援策を講じるお考えがあるのか、都市建築技術審議官の御所見をお伺いします。

○副議長（沖井 純君） 都市建築技術審議官木村成弘君。

【都市建築技術審議官木村成弘君登壇】

○都市建築技術審議官（木村成弘君） 県営住宅におきましては、団地内の清掃、植栽の手入れなど、共用部の維持管理について入居者で構成する自治会に担っていただいております。こうした活動は、県営住宅の管理運営にとって重要である一方、近年は入居者の高齢化や自治会役員の成り手不足などにより、自治会による維持管理は厳しい状況にあると認識しております。

このため、個々の実情を勘案しながら高木の伐採や作業が危険な面での草刈りなど、自治会による対応が困難な案件につきましては、県及び指定管理者において対応しているところでございます。県営住宅の円滑な管理運営において、自治会は共用部の維持管理のみならず秩序ある住みよい団地形成に必要不可欠であり、引き続き、自治会と県の役割分担や自治会の負担軽減策について検討してまいります。

○副議長（沖井 純君） 井上謙一郎君。

○井上謙一郎君 自治会活動が新規の入居や生活の障壁とならないよう県として明確なガイドラインを示し、活動の整理や簡素化、必要に応じて公的支援を検討することを要望いたします。

質問の第4は、平和教育の充実についてお伺いします。

長くなりますが、先人の言葉を紹介します。

戦後、核の使用を為政者に思いとどまらせてきた背景には、広島と長崎の惨劇が繰り返されることへの恐れがあったのではないかと。つらい記憶を呼び起こしてまで語り続けてきた被爆者の存在があればこそ、その恐れを世界が忘れず、核兵器を実質的に使えない兵器にしてきたのではないだろうか。使えない兵器からさらに一步進めて、この世にあってはならない兵器として、全面禁止に導く流れをなんとしても生み出していかねばならない。その最大の担い手となるのが、被爆者の思いを継承しゆく若い世代である。

この言葉のとおり、被爆80年の今こそ原爆の悲惨さを後世に伝える教育に力を入れるべきであると感じています。ところが、被爆証言の語り部の方からは、近年、広島県内の高校生に被爆体験を語る機会が減っているとの声を伺っています。実際、令和5年度に学校として被爆証言を聞く機会を設けたのは県立高校80校のうち、僅か3校しかありません。被爆地広島において次代を担う高校生が被爆者から直接話を聞く機会が限られていることは、あまりにも寂しい状況です。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

被爆者の高齢化が進み、被爆体験の継承が課題となる中、高校生が被爆証言に触れることの重要性についてどのように認識し、今後どのように推進していくのか、教育長にお伺いします。

○副議長（沖井 純君） 教育長篠田智志君。

【教育長篠田智志君登壇】

○教育長（篠田智志君） 人類史上初の被爆地である広島で将来を担う若い世代が、被爆証言をお聞きすることなどを通じて平和を尊重する心や態度を育成することは重要であると認識しております。

このため、教育委員会といたしましては、総合的な探究の時間や特別活動などで被爆証言を聞き、平和への思いや願いを深く理解し、平和な社会の構築をテーマとして探究活動を行っている学校の事例を他の学校に紹介しているところでございます。

また、教育委員会では被爆80年を契機とし、全県から集まった高校生を対象に8月から約半年間、平和をテーマとする探究プログラムを実施することとしており、その中で参加生徒が戦争体験などを聞く活動を取り入れ、平和についてより深く考える機会の拡充に努めてまいります。

○副議長（沖井 純君） 井上謙一郎君。

○井上謙一郎君 平和学習の基本となるのが、被爆証言を聞いて被爆の実相に触れることであり、国際情勢に関する理解が進む高校時代に被爆体験を聞くことは大きな意味があります。何よりも原爆の被害から立ち上がった広島の人たちの不屈の精神を学ぶかけがえのない機会となりますので、被爆証言の講話を実施する高校をさらに増やしていただくよう要望いたします。

次に、平和教育の展開と参加機会の拡充についてお伺いします。

本県ではグローバル未来塾などを通じて高校生など次世代の若者を対象とした国際平和に貢献できる人材の育成に取り組んでおられます。ところが、平和について関心の高い生徒とそうでない生徒との間で平和学習の機会や深まりに大きな差があるのではないかと感じています。

県教育委員会では、令和5年度から生徒が探究学習に取り組むプロジェクトを実施しており、県立高校の生徒が平和な社会の構築をテーマとして探究活動を行っていますが、限られた生徒による活動にとどまっています。また、必修教科目の公共において国際社会における日本の役割を理解する学習が行われていますが、全般的な内容であり、被爆の実相や核廃絶に向けた具体的な取組にまで深く踏み込んだものとはなっておりません。

平和教育に先進的に取り組む学校もある中で、こうした好事例を全県に広げていくことが重要と考えますが、平和教育の優れた実践をどのように他校に広げていくのか、また、多くの生徒が平和について深く学べるよう参加機会の拡充を含めどのように取組を進めていくのか、教育長にお伺いします。

○副議長（沖井 純君） 教育長篠田智志君。

○教育長（篠田智志君） 学校における平和教育の実施につきましては、学習指導要領にのっと

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

り、生徒や地域の実情に応じて行っており、とりわけ高校におきましては、必修修科目の公共等の授業や総合的な探究の時間、特別活動など様々な場面において行っているところでございます。

具体的な学習活動といたしましては、例えば、平和について探究した内容を県外の大学生に発表し、被爆体験の継承について議論したり、海外の姉妹校との交流におきまして、戦争の実相に関する資料を基に生徒同士が意見交換を行ったりするなどの活動を行っているところでございます。

また、教育委員会が今年1月に開催しました高校生G7サミットin広島では、県内の国公私立の高校から生徒が集い、平和な社会の構築をテーマに協働、探究し、その成果を政策提言にまとめて発表する取組を行ったところであり、今年度も継続することとしております。

教育委員会といたしましては、先進的な実践事例を全ての県立高校に紹介し、各学校での深い学びに生かせるよう支援するとともに、県内各地から高校生が集い、協働で学ぶ機会を設けるなど、県内の高校生が平和を考える機会を創出することを通して平和の大切さを考え行動する生徒の育成に取り組んでまいります。

○副議長（沖井 純君） 井上謙一郎君。

○井上謙一郎君 ありがとうございます。一つ一つの取組は素晴らしいと感じているのですが、やはり点にとどまっている印象がありまして、ぜひそれを面に広げていただきたいというふうに改めて要望したいと思います。

次に、児童生徒を対象にした平和に関する意識調査についてお伺いします。

被爆80年となる今年度、広島市では市内の子供たちに原爆投下の日時などを尋ねる平和に関する意識調査を10年ぶりに行います。戦争や紛争が続く国際情勢を踏まえて、子供たちの平和に対する意識や学校の平和教育の取組などを改めて把握し、平和教育プログラムや平和関連事業を見直すことを目的として実施されます。

そこで、広島市の取組に連動する形で県全体の取組として、県内全ての地域の子供たちを対象に平和に関する意識調査を実施してはどうかと考えますが、教育長の御所見をお伺いします。

○副議長（沖井 純君） 教育長篠田智志君。

○教育長（篠田智志君） 児童生徒の平和に関する意識につきましては、県内で一律の調査は実施しておりませんが、各学校における平和教育におきまして、児童生徒のアンケートや感想文を通じて把握し、指導の改善につなげているところでございます。

教育委員会といたしましては、県内の学校が創意工夫した取組を進めることができるよう各学校での取組を通じた平和に関する意識の変化を踏まえながら、平和を希求する児童生徒の育成に向けた支援に取り組んでまいります。

○副議長（沖井 純君） 井上謙一郎君。

○井上謙一郎君 広島市では独自の副教材、ひろしま平和ノートを導入し、子供たちが主体的に平和について考える教育プログラムを作成しています。平和に関する意識調査によって子供た

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ちの理解度を把握した上で、県内の他の市町でもひろしま平和ノートを活用した授業を展開することも検討すべきではないでしょうか。業務量の多さに教育現場は疲弊しているとお聞きます。であるならば、県教育委員会として教育プログラムを提示するなどの支援をしていただき、平和教育をさらに充実させていただきよう要望いたします。

質問の第5は、新病院へのアクセスについてお伺いします。

新病院へのアクセスについて、これまで多くの議員が指摘されていますが、県は、交通量調査の結果を基に敷地内に誘導路を設けることや信号機の調整を行うことで、近隣の渋滞は発生しないと答弁されています。ただし、私も日常的に現場を車で通行しますが、駅西高架の北側付近では朝夕の時間帯を中心に慢性的な渋滞が発生しています。

そこでまず、そもそもどのような状態を渋滞と定義しているのか、警察本部長にお伺いします。

その上で、現在の駅西高架の北側交差点の状況が、その定義に照らして渋滞に該当すると考えるかどうか、併せてお伺いします。

○副議長（沖井 純君） 警察本部長森本敦司君。

【警察本部長森本敦司君登壇】

○警察本部長（森本敦司君） 県警察における交通渋滞の定義につきましては、内部規定に基づき、車両の過度の集中、道路使用、交通事故等の事由により道路における車両の交通が滞り、速度が、高速自動車国道及び自動車専用道路のうち有料の区間は、おおむね毎時40キロメートル以下、それ以外の道路は、おおむね毎時10キロメートル以下になっている状態と規定されております。

駅西高架北側の交差点となる新幹線口西交差点につきましては、平日は朝ピーク時に西向き、夕方ピーク時に西向き及び北向き、土曜日、日曜日及び祝日は夕方ピーク時に東向き及び西向きに当該定義に該当する交通渋滞が認められております。

○副議長（沖井 純君） 井上謙一郎君。

○井上謙一郎君 警察本部としては、現場に渋滞が発生していると認識されているという御答弁でした。渋滞の定義については理解いたしました。

これまで県は、交通量調査の結果を基に渋滞は発生しないと答弁されていますが、渋滞は発生しないという予測をどの機関が行ったのか、また、その判断に当たって警察との協議を行っているのか、健康福祉局長にお伺いします。

○副議長（沖井 純君） 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】

○健康福祉局長（北原加奈子君） 交通量調査及びその分析につきましては、新病院の設計業務の受託事業者が業務の一環として実施しており、県警に対しては、分析結果の詳細について情報提供し、県警が把握している周辺環境の情報と照合などを行ってまいりました。

今後も調査を適時実施することとしており、その際に得られる渋滞予測等の結果につつま

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

しては、県警と協議し、必要に応じて対応策を検討してまいります。

○副議長（沖井 純君） 井上謙一郎君。

○井上謙一郎君 警察本部が渋滞が発生していると認識している中で、民間の事業者の予測がどこまで信頼できるのか疑問に感じております。また、広島高速5号線二葉山トンネルが開通すれば、交通量の増加によりさらに渋滞が深刻化するおそれがあります。改めて警察本部から意見を聞くなど、協議しながら実態に合わせて交通量の再調査をしていただくよう要望いたします。

また、荒神陸橋や駅西高架は路側帯がないため、緊急車両が車の列を擦り抜けて通行することが極めて困難です。一昨年12月の本会議で、民主県政会の柿本議員も要望されておりますが、緊急車両の通行を確保するために荒神陸橋などの拡幅や広島駅の南北を結ぶ新たな迂回路の整備が必要ではないでしょうか。新病院の完成後に交通状況を見てから対応を検討するのは遅く、緊急車両の通行確保と渋滞緩和策について早急な対応を講じていただくよう要望させていただきます。

次に、新病院の駐車場整備についてお伺いします。

建設費の高騰を受けて、当初は約500台分の駐車場に建て替える予定だった二葉の里病院をそのまま残し、別の場所に約300台分の駐車場を整備することも検討されていると伺っております。一方で、これまで県では、来院者がピークとなる9時台には最大で約400台の駐車場の利用需要があるとの検証結果を得ており、職員用を含め全体で500台の立体駐車場を計画していると答弁されています。

そこで、現時点において来院者及び職員を含めた駐車場の利用需要をどの程度と見込んでおられるのか、改めて健康福祉局長にお伺いします。

○副議長（沖井 純君） 健康福祉局長北原加奈子君。

○健康福祉局長（北原加奈子君） 駐車場の利用需要につきましては、新病院における各診療領域に必要な人員数について広島県立病院機構の設立後1年以内にその精緻化を図ることとしていることに加えまして、地域医療構想に係る国の動向なども踏まえて、患者数についてもさらなる精査を行っている段階であるため、これらの結果も踏まえ検討を進めてまいります。

○副議長（沖井 純君） 井上謙一郎君。

○井上謙一郎君 病床数約700床の広島市民病院には、市営中央駐車場を含めて約500台の駐車場がありますが、来院者が集中する朝の時間帯には満車となり、駐車を待つ車の長い列ができて1車線を塞いでいる状態です。また、新病院予定地の目の前は、広島ドラゴンフライズが新アリーナの建設候補地として挙げております。新病院と道路一つ隔てた場所に新アリーナが完成し、大規模なイベントが開催されれば周辺道路は車や歩行者で混雑することは明らかであり、大きな影響を及ぼす可能性があります。

こうした周辺環境の変化も想定して、新病院の交通アクセスに関する対策について十分に検討していただくよう要望させていただきます。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

質問の第6は、オーバードーズ対策についてです。

近年、若年層を中心にせき止めや風邪薬など市販薬を一度に大量に服用するオーバードーズが深刻な社会問題となっています。オーバードーズは一時的に気分が落ち着いたり高揚したりする作用が現れるとされていますが、意識障害などを引き起こし、最悪の場合、命を落とすこともあります。

国が公表した調査結果によると、オーバードーズが原因と疑われる救急搬送のうち、10代の搬送者数は令和2年から令和4年にかけて約1.5倍に増加しており、10代から30代の女性が全体の約半数を占めています。その背景には、人間関係の悩みや社会的孤立があると言われており、オーバードーズの防止には、心の悩みを受け止め、早めに医療機関につなげる相談体制の強化が不可欠です。

本県は、対面や電話による相談窓口を設置していますが、平日の日中の相談に限られています。また、LINE相談も時間が限定されているため、孤独感や不安感が強まる深夜や早朝などの時間帯に対応できていません。こうした中、東広島市では今年度、孤独・孤立に悩む人たちを対象にした24時間365日対応のチャット相談体制の整備に向けた予算を計上しています。

そこで、県として若者がよりアクセスしやすい相談体制の確保に向けて、相談時間の拡大など、若年層の利用実態に即した相談環境の整備についてどのように対応を強化されるのか、健康福祉局長の御所見をお伺いします。

○副議長（沖井 純君） 健康福祉局長北原加奈子君。

○健康福祉局長（北原加奈子君） 薬物問題や心の悩みについては、県において相談窓口を設置してきたところであり、特に若者がアクセスしやすい相談体制の確保として、LINEで相談を受け付けるこちらのライン相談@広島県の設置や広島県警察少年サポートセンターにおいてヤングテレホンやヤングメールでの相談対応等を実施しているところでございます。

また、このほかに、国や民間団体が24時間対応可能な電話相談やSNS相談を実施しており、これらの相談窓口について、県でも周知に努めてきたところでございます。特に近年は、県内の若者をターゲットとした周知に注力しており、県が行ったウェブ広告において、Xでは2週間余りで約50万回、LINEでは1か月で約240万回広告配信を行ったことなどから、一定程度、広報が図られてきているものと認識しております。

今月13日に開催した知事を本部長として国や関係機関等が参画する広島県薬物乱用対策推進本部においても、若者のオーバードーズについて情報交換を行ったところであり、引き続き、同本部が中心となり、薬物教育啓発活動や相談事業の充実等、他の自治体の事例も参考にしながら関係者と連携して取り組んでまいります。

○副議長（沖井 純君） 井上謙一郎君。

○井上謙一郎君 SNSを活用した取組が効果を上げてきているということで評価させていただいております。東京都のNPO法人あなたのいばしょは、孤独・孤立に悩む人たちを対象にした24時間365日対応のチャット相談サービスを提供しており、自治体ごとにSNSを使ったア

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ウトリーチや相談データの分析など個別サポートも行われています。現在、国の交付金を活用してこのサービスを導入する自治体も増えつつあります。県としても、こうした民間サービスの取組も参考にしながら県内の市町と連携し、若年層に寄り添った相談対応の充実を図っていただくよう要望いたします。

オーバードーズ対策において、もう一つ重要となるのが市販薬の乱用防止に向けた販売窓口での対策です。現在、オーバードーズで乱用される市販薬は、一般の薬局で簡単に入手できるという問題があります。濫用等のおそれのある医薬品の販売に関する監視指導権限は広島県にありますが、日本チェーンドラッグストア協会など業界団体と連携して、販売員に対し、窓口での対応策を周知するなど、実効性のある対策を進めていただきたいと思います。

そこで、今後、市販薬の販売窓口における適正な販売管理に向けてどのような取組を進めていかれるのか、健康福祉局長の御所見をお伺いします。

○副議長（沖井 純君） 健康福祉局長北原加奈子君。

○健康福祉局長（北原加奈子君） 市販薬の販売窓口における適正な販売管理につきましては、定期的に保健所の薬事監視員が薬局やドラッグストアへの立入検査を実施し、濫用等のおそれのある医薬品の販売時において、薬機法施行規則等を踏まえ、購入者が若年者である場合は、氏名及び年齢を確認すること、また、購入者が同様の医薬品を他店で購入していないかなどの確認を行うこと、複数購入希望がある場合は、その理由を確認することなどを徹底するように指導しております。

また、県等が実施する薬剤師など向けの研修においても注意喚起を行うとともに、国が作成した啓発資材、薬剤師等向けの対応マニュアルについて薬剤師会など関係団体を通じた周知を行っております。

引き続き、国、保健所設置市、関係団体等と連携しながら薬局等に対する指導の徹底や薬剤師、登録販売者等の研修機会の確保などに取り組み、市販薬の販売窓口における適正な販売管理の確保を図ってまいります。

○副議長（沖井 純君） 井上謙一郎君。

○井上謙一郎君 今年の法改正によって、今後、コンビニエンスストアでも市販薬の販売が可能になります。市販薬の乱用防止に向けた販売窓口での対策は急務となっておりますので、さらなる取組の強化を要望いたします。

最後に、県の災害復旧工事をめぐり、虚偽の公文書が作成された問題について触れざるを得ません。どうして県職員が虚偽文書を作成しようと考えたのか、なぜ公益通報があったにもかかわらずこれまで放置されてきたのか、疑問を上げれば切りがありません。県民の信頼を大きく損なう極めて重大な事案であり、事実関係の徹底解明と再発防止策の確立を強く求めて私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）